

あきた総合支援エリア かがやきの丘 学校施設利用について

【利用可能な施設】

施設名	規模	仕様
大体育館	約 620 m ²	バスケット（バレー）ボールコート 1 面 バドミントンコート 3 面 ※利用可能競技※ バスケットボール、バレーボール、バドミントン、 ミニテニス、卓球 等 (壁や床を傷つけるおそれのある競技はお断りさせていただく場合があります。)
グラウンド	—	250mトラック 5 レーン 100m直走路 8 レーン (内 1 レーンはタータン)
グラウンドソフトボール場	—	両翼 80m ※利用可能競技※ ソフトボール、少年野球
技術交流センター 多目的室	約 67 m ²	会議や研修、サークル活動等に利用可能 会議用テーブル・椅子あり

【利用可能日及び時間】

週休日（土曜日及び日曜日）の 午前 9時～12時
午後 1時～4時

※平日、祝日、学校閉庁日（お盆休み期間）等は、利用できません。

※週休日であっても、学校の教育活動（行事、部活動等）及び感染症の状況により、利用できない場合があります。

※冬期間（12月～翌年3月）は、利用を休止します。

【利用できる回数等】

利用は、1利用者1か月につき2コマまでとします。（3時間の利用につき1コマと換算します。）

仮予約申請は、原則利用希望日の2週間前までとします。使用直前の予約はできません。

予約完了後に利用をキャンセルする場合は、早めに御連絡ください。

(次ページに続きます)

【利用申請の流れ】

① 利用者の登録（初めて利用する場合のみ）

事前に「施設利用者登録申請書」に必要事項を記入し、身分証明書（免許証等）の写しを添えて、提出してください。※様式はホームページに掲載しています。

↓

② 利用の仮予約申請

利用希望日の2か月前の月の1日から電話等で予約受付を開始します。（1日が休校日の場合は翌平日から）

例：9月利用の場合、仮予約申請は7月1日から予約受付開始となります

↓

③ 申請書の提出

仮予約後、1週間以内に持参、郵送、FAX、電子メールにより「施設使用許可申請書」を事務室に提出してください。※様式はホームページに掲載しています。

注意1週間以内に申請書が提出されなかった場合、仮予約を取り消すことがあります。

↓

④ 利用の決定

利用希望日の2か月前の月の1日から10日までを調整期間とし、その後「施設使用許可通知書」を申請者に送付します。許可通知書の発行により、予約完了となります。

注意調整期間中に障がい者又は地域住民の団体からの申請と重複した場合、原則として障がい者等の団体の利用を優先決定しますので御了承ください。調整期間以外の申請については、先着順に利用決定します。

【利用にあたっての注意事項】

※利用時間には利用後の後片付け、清掃、撤収の時間を含みます。時間厳守をお願いします。

※冷房及び暖房は使用できません。

※感染症対策のため、利用後の除菌（消毒）をお願いします。

※活動で使用する用具類及び除菌用品は、原則利用者側で御用意願います。（設備的用具（ネット、支柱等）は貸出します。）

※施設内含め学校敷地内は全面禁煙です。

※ゴミは各自お持ち帰りください。

あきた総合支援エリア かがやきの丘 事務室

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1-1

電話：018-889-8572 FAX：018-889-8575

E-mail：Choukakushien@pref.akita.lg.jp